

意見招請結果の公表

「国際交流基金次世代IT環境設計構築及び運用・保守一式」仕様書(案)に対する意見招請結果を公表致します。

2021年6月25日  
独立行政法人国際交流基金  
契約担当職  
理事 鈴木 雅之

意見招請期間：2021年5月24日～2021年6月14日

通番	対象文書	該当頁/ 該当箇所	項目名	意見（コメント）、質問内容等	回答
1	調達仕様書		1. 調達案件の概要 (2) 調達の目的と期待する効果 ウ. 国内外各拠点におけるシステム管理負荷の軽減	「契約等を含む管理を本部に集約することで」との記載がございますが、一部の海外拠点において、『現地で使用するものは現地で購入する必要があります』という制約のある国がございます。 その様な国に設置する機器については、本調達から切り離して頂くことはできませんでしょうか。	ご意見や海外事情も考慮し、海外拠点の回線やNW機器は調達に含めないことといたしました。
2	調達仕様書		1. 調達案件の概要 (2) 調達の目的と期待する効果 ウ. 国内外各拠点におけるシステム管理負荷の軽減	「契約等を含む管理を本部に集約することで」との記載がございますが、一部の国において、輸入に制限がある国がございます。 当該国に設置する予定の機材を他国から輸出する様な場合(当該国から見れば輸入となります)、貴基金様にて輸入に必要となる各種手続きを行って頂くことは可能でしょうか。	各国の状況や内容次第で調整が可能ですので、ご提案で明記をお願いします。
3	調達仕様書		5. 1. 調達案件の概要(5) 契約形態	今回クラウドサービスの契約は、受託者が発注者の間で行う記載となっておりますが、契約期間内にクラウドサービス内容の変更または価格の改定が発生した場合は、その内容に準ずるサービスの提供で宜しいでしょうか？	前提条件が大きく変動した場合には協議が可能である旨、仕様書に記載します。
4	調達仕様書		5. 1. 調達案件の概要 (5) 契約形態	「JF」～「受注者」間の契約にあたり「受注者」が並列で複数となることは受容可能でしょうか。	ご提案に基づき協議することは可能です。
5	調達仕様書		5. 1. 調達案件の概要 (5) 契約形態	端末（国外）の調達、設定、配布において、一部の海外拠点と現地再委託先等との直接契約の可能性を許容していただける内容をご検討頂きたい。	各国の状況に応じて調整が可能ですので、ご提案で明記をお願いします。
6	調達仕様書		5. 1. 調達案件の概要 (5) 契約形態	海外拠点所在国の通貨と日本円が提案時より一定以上乖離した場合、金額の変動を許容する内容を盛り込むことをご検討いただきたい。	海外拠点の回線や機器は調達に含めないこととしたため、影響は限定的と考えますが、前提条件が大きく変動した場合には協議が可能である旨、仕様書に記載します。
7	調達仕様書		6. 1. 調達案件の概要(6) 作業スケジュール	環境構築期間が12月2月となっております。 無線LAN設置は環境構築期間内で実施する認識になりますでしょうか。その場合、期間延長は可能でしょうか。また可能な場合は、最大でいつまで可能でしょうか。	ご意見や海外事情も考慮し、海外拠点の回線やNW機器は調達に含めないことといたしました。
8	調達仕様書		6. 1. 調達案件の概要 (6) 作業スケジュール	次世代IT環境上に各種業務システムが搭載される時期を明確に記載された方がよろしいかと存じます。	基本的に、2022年10月にすべて稼働する想定です。
9	調達仕様書		P7 7. (2) 1. 契約形態	調達範囲にデータ移行など準委任契約が望ましい業務が含まれています。 その場合、一部業務内容を請負契約ではなく準委任契約で対応させていただくことは可能でしょうか。	データ移行等を含めて請負とする事例も多くあることから、契約を分割することは想定しておりません。
10	調達仕様書		9. 1. 調達案件の概要 (6) 作業スケジュール	【意見】 国外の調達期間が4カ月となっておりますが、現在実施している他プロジェクトでは（国や都市により前後はありますが）海外の回線調達期間に6カ月を要するというキャリアからの回答を得ていますので、その点考慮いただく必要があると思います。	ご意見や海外事情も考慮し、海外拠点の回線やNW機器は調達に含めないことといたしました。
11	調達仕様書		10. 3. 作業の実施内容(1) 設計・構築イ. 設計・環境構築 (ア) 設計c. ネットワーク設計	必要に応じて現地調査を実施との記載がございますが、入札公示後の段階においても現地施設を拝見させて頂くことは可能でしょうか？ また可能な、基金様ご相談窓口を教えてください。	ご意見や海外事情も考慮し、海外拠点の回線やNW機器、拠点LAN工事は調達に含めないことといたしました。国内については、希望があれば新型コロナウイルス感染症の感染状況次第で、一部の国内拠点での見学会の開催を検討します。
12	調達仕様書		10. 3. 作業の実施内容(1) 設計・構築ウ. ネットワーク環境の構築	現状の海外拠点とのネットワーク構成（帯域、回線種別、信頼性確保対策）の内容の資料を拝見させて頂けますようお願い致します。	ご意見や海外事情も考慮し、海外拠点の回線やNW機器は調達に含めないことといたしました。
13	調達仕様書		10. 3. 作業の実施内容(1) 設計・構築ウ. ネットワーク環境の構築	現状の海外拠点からインターネットへの接続方式（帯域、回線種別、信頼性確保対策）の内容の資料を拝見させて頂けますようお願い致します。	ご意見や海外事情も考慮し、海外拠点の回線やNW機器は調達に含めないことといたしました。
14	調達仕様書		10. 3. 作業の実施内容(1) 設計・構築ウ. ネットワーク環境の構築	無線LAN工事において既設のルーター、SWのポートへの接続する場合、基金様のご指示の機器、ポートに接続でよろしいでしょうか。 電源については最寄りの壁コンセント又は指定の電源取得箇所より電源取得を予定しています（要調査、現地職員様要確認）。	現地調査（書面での調査を含む）の上、適切な機器、ポートへの接続をお願いいたします。
15	調達仕様書		10. 3. 作業の実施内容(1) 設計・構築ウ. ネットワーク環境の構築	拠点との調整は基金様システム管理課の型経由でよろしいでしょうか。 受託業者側に日本語対応可能者が不在でも問題ないでしょうか。	海外拠点の回線やNW機器、拠点LAN工事は調達に含めないことといたしました。 なお、基本的な前提として、現地との調整についてはお見込み通りです。また、現地要員の日本語対応は必須とはしません。
16	調達仕様書		P10 ウ. ネットワーク環境の構築	ネットワーク設計に従い、国内拠点及び海外拠点における拠点ネットワークの構築及びインターネット回線の導入を行うこと。拠点ネットワークの構築には、回線の引き込みや機器の設置、ケーブリング等の作業を含むが、既存設備の撤去は本調達の範囲外とする。 → 上記の既存設備の撤去は本調達の範囲外とするとの記載がありますが、撤去は国内・海外拠点含めて調達事業者にて対応不要とのことでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	調達仕様書		10. 3. 作業の実施内容 (1) 設計 ウ. ネットワーク環境の構築	「国内拠点及び海外拠点における拠点ネットワークの構築及びインターネット回線の導入を行うこと」との記載がございますが、国内拠点及び海外拠点の配線図や機器設置図等のご用意をお願いできますでしょうか。	国内拠点については、整備されている資料を提示します。不足する分は現地調査をお願いいたします。 海外拠点については、調達の対象外といたしました。
18	調達仕様書		10. 3. 作業の実施内容 (1) 設計 ウ. ネットワーク環境の構築	「国内拠点及び海外拠点における拠点ネットワークの構築及びインターネット回線の導入を行うこと」との記載がございますが、国内拠点及び海外拠点において、貴基金様の執務室が複数階に跨ぐ様な場合、当該建物に対して「縦」の配線作業が必要となりますが、その様な作業は本調達の範囲外として頂けませんでしょうか。	既に存在する「縦」のケーブルを流用できる旨を仕様書等に記載いたします。
19	調達仕様書		10. 3. 作業の実施内容 (1) 設計 ウ. ネットワーク環境の構築	「既存の回線や設備については可能な限り活用することを前提とする」との記載がございますが、既存の設備を流用させて頂く場合、流用設備の保守等は流用設備を設置された業者が担われるという理解でよろしいでしょうか。	国内については、既存のものを活用する想定はしておりませんが、利用する場合は保守も行うこととします。
20	調達仕様書		11. (1) 設計・構築 エ. 移行及び移行支援 (ウ) システム移行	「グループウェア（国内分は電子メールを含む）」とありますが、グループウェアはグループウェアサーバ、電子メールはメールサーバと、機能が分かれたサーバがそれぞれ存在するという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	調達仕様書		11. 3. 作業の実施内容 (1) 設計・構築 エ. 移行及び移行支援 (ウ) システム移行	「電子メール（国内からサーバにアクセス可能なものに限り）」、「ファイル共有サーバ（国内からサーバにアクセス可能なものに限り）」とありますがアクセス可能である対象の情報（拠点、対象システム、データ量、データ内容等）を一覧で頂けますでしょうか。	閲覧資料として、拠点及び対象システムの一覧を提示します。
22	調達仕様書		11. ウ. システム移行	「受注者は、以下のシステムを対象に、現行システムから次期システムへのデータ移行を行うこと。」とあり、また付属文書（要件定義書案）のP48-49にデータ移行対象のシステム（機能）がありますが、これらのデータ移行は必須となりますでしょうか？	p48～49に示したシステム（機能）は、グループウェアに含まれます。その点明確になるよう修正します。
23	調達仕様書		P11 (ウ) システム移行	調達事業者のシステム移行作業範囲は、システムデータの抽出手順（データの抽出形式を記載した手順書）及び移行手順書を整備することによいでしょうか。（次世代IT環境への移行作業は基金様で実施） また、既存システムデータの抽出手順を整備するにあたり、既存システムの保守事業者等からの技術的な支援をいただけるものという理解でよいでしょうか。	PC内の情報や、拠点のLAN内に存在する情報を除き、移行作業の対象です。 既存システムからの抽出手順については、システムに依存した手順の記載は求めませんので、その旨明確になるよう記載を改めます。
24	調達仕様書		12. 3. 作業の実施内容(2) 設計・構築カ. 端末の設定、移行	今回のJFネットワークへ接続される端末は、国内利用約800台、今回調達対象の海外分、非標準端末のみの想定で宜しいでしょうか？また接続認証については、多認証としてはパスワード+顔認証に二要素のみとなりますでしょうか？	お見込みの通りです。
25	調達仕様書		12. 3. 作業の実施内容 (1) 設計・構築 カ. 端末の設定、移行 (ア) 標準端末（国内利用）の移行	「受注者は、令和3年度に基金本部から国内拠点に配布した端末（約800台）について、次世代IT環境に接続できるよう、必要なミドルウェアの導入等の設定作業を行うこと。」とありますが、該当端末の仕様詳細（導入ソフトウェア含む）をお教え頂けますでしょうか。	閲覧資料として提示します。
26	調達仕様書		12. 3. 作業の実施内容(2) 設計・構築カ. 端末の設定、移行 (ア) 標準端末（国内利用）の移行	国内の端末の設定については、日中は職員の業務継続との記載があり、設定変更は土日祝日の対応で宜しいでしょうか？	土日祝日または平日業務終了後の対応といたします。その旨追記します。
27	調達仕様書		12. 3. 作業の実施内容(2) 設計・構築カ. 端末の設定、移行 (イ) 標準端末（海外分）の調達、設定及び配布	海外端末の調達は、英語版で現地での調達を検討しております。今回添付の要件定義書別紙02「拠点情報一覧」では、拠点情報一覧では海外拠点の(e)利用者数が625人となっております。各拠点への残りの175台の配布先について確認させていただきます。	NO.115に同じ。
28	調達仕様書		12. (1) 設計 カ. 端末の設定、移行	国内拠点に配布された端末(約800台)についての作業を実施するため、貴基金様にて作業スペースのご用意と作業中の立ち合いにご協力頂けませんでしょうか。	週末等に小規模の会議室を確保することは可能であり、提案次第で協議に応じます。また、職員の立ち合いについては検討します。
29	調達仕様書		13. カ. 端末の設定、移行	標準端末（国内）の貴法人職員における移行作業について。手順書を配布して対応いただく場合、許容できる作業範囲や難易度、作業時間といった目安をご教示ください。	マニュアルや質問対応体制の整備を前提に、パッチファイルの起動程度の作業であれば可能です。
30	調達仕様書		13. カ. 端末の設定、移行	標準端末（国内）の貴法人職員における移行作業について。職員のアカウントへ一時的に特権アカウントを付与することは許容可能でしょうか。	一時的なものであれば問題ありません。
31	調達仕様書		13. カ. 端末の設定、移行	海外分の調達について、VDIでの提供でも問題ないでしょうか。	法規制等、回避できない理由がある場合は、協議の上で許容することもあり得ます。
32	調達仕様書		13. カ. 端末の設定、移行	非標準端末の移行について、互換性の問題にて標準端末同等の設定を行うことができない場合は、標準端末をベースに再構築いただく想定でも問題ないでしょうか。	判明した時点で、個別の協議に対応します。
33	調達仕様書		13. 3. 作業の実施内容 (2) 運用・保守業務 イ. 基盤運用 (エ) 仮想サーバ等管理	「仮想サーバ等について、作成、変更、破棄やバックアップ・リストア等の作業を行うこと」との記載がございますが、仮想サーバ等を新規作成等する場合は、別途費用が発生する可能性があります。 従って、作成、変更等によって別途費用が生じる場合は貴基金と調整の上実施すること、等の記載をされた方が応札事業者によって勝手に作成、変更されてしまう状態を防げる様になりますので、よろしいかと存じます。	ご意見を踏まえて、表現を修正します。要件定義書（11. 拡張性に関する事項）の記載も改めます。
34	調達仕様書		14. (2) 運用・保守業務 オ. 保守 (ア) 基盤及び共通機能に係る予防保守及び障害対応	日本国外におけるハードウェア障害時に、以下程度であれば貴基金職員様のご支援は可能と考えてよろしいでしょうか。 例：PC端末障害時のメーカへの連絡 例：アクセスポイント障害時のメーカへの連絡+壊れた機器の発送+機器の受取や交換等 もちろん有事の際は運用チームにてサポートさせていただきます。	可能です。
35	調達仕様書		P26 図表 5-4 各事業者の役割	「業務日の8時～20時（日本時間）」とありますが、業務日の定義をご教示ください。	日本国内における土日、祝日を除いた日を指します。定義を追加します。

通番	対象文書	該当頁／ 該当箇所	項目名	意見（コメント）、質問内容等	回答
36	調達仕様書		6. 作業実施にあたっての遵守事項 (1) 機密保持、資料の扱い ④受注者はサプライチェーンリスクの増大又は顕在化の防止を目的とし、再委託先の資本関係・役員等の情報、本委託業務の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を提出すること。	クラウドサービスの再委託に鑑みて、この部分の記載には、「ただし、クラウドサービスの利用を目的とした再委託の場合は、この限りではなく、ISMAP（Information system Security Management and Assessment Program：政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）に登録されているか、登録される見通しであることの確認により対応するものとする。」などの但書を添えることが適切と考えます。	ご指摘を踏まえて、表現を修正します。
37	調達仕様書		21. 運用・保守に関する事項 (2) 運用・保守作業 ウ. サポートデスク (ア) 利用者職員からの問合せの受付と一次対応	利用者職員からの問合せの受付と一次対応 ・利用者職員からの問合せを、電話、電子メール及びテキストチャットで受け付け、回答すること。少なくとも、日本語と英語に対応すること。 ・電話による問合せの受付時間は日本時間の8時から20時とする。なお、受付時の即座の回答までは求めない。とございます。 次世代IT環境に移行前までは、各拠点におけるHW障害や回線障害等においては、各拠点にてベンダ様等に問い合わせをされていたと推察します。 次世代IT環境に移行後は、日本側の一元窓口になることにより、時差による受付時間の制約や、やりづらさといった点で各拠点のご担当者様に混乱や不満を与えてしまう可能性がございますが、影響はございませんでしょうか。	海外拠点の回線や機器は調達に含めないこととしたため、認証やグループウェアなど限定的な対象のみ受付を行うこととなります。
38	要件定義書		1. 次世代IT環境の基本方針	次世代IT環境化で、これらのサービスを利用者が安心・安全に利用するためのクラウド型統合ユーザー認証基盤（以下、「JFセキュアポータル」という）を構築する。 本「JFセキュアポータル」は統合ユーザー認証基盤の概念であって、ポータルサイトを構築するという事ではないという理解であっていただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ア. オフィスでの業務（国内） (ア) ログイン	各業務システムを利用する際にはJFセキュアポータルでの認証を必須とし、ユーザーIDとパスワードに生体認証（顔認証）を加えた多要素認証（MFA）を採用する。とございます。 端末OS要件はWindowsという理解でのご質問ですが、Windowsでは顔認証を使用した場合、パスワードは入力不可となる仕様です。端末の認証は顔認証を優先させる理解でさつかえいでしょうか。	端末の認証についてはお見込みのとおりです。
40	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ア. オフィスでの業務（国内） (ウ) ファイルサーバ	図2-3 ファイルサーバ（Asis:Tobe）に記載の要件として、「基金内で単一・大容量のストレージを用意することで、情報漏えいリスクを提言しつつ情報管理のための間接業務を削減」と記載がございますが、「単一」とはクラウドサービス上でファイル等を格納する領域は同一の領域とし、セキュリティ向上や情報統制を高めることも目的とされていると考えます。 図配下の文言として、認識の齟齬が生じないように以下追記をご提案します。 【改善提案】 ・単一のクラウドサービス上で、組織（部局課室含む）や用途に応じて個別領域等を作成する等、管理面含めて独立（分割）することなく、一元的管理を行うことでセキュリティ・情報統制の向上及び間接業務の効率化を図る。	一元管理については望ましいものの、大容量ファイルなど用途によって使い分けることも想定されていることから、必須の要件とまではいたしません。
41	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ア. オフィスでの業務（国内） (イ) コミュニケーション	「次世代IT環境イメージ（To be）」に「掲示板（業務連絡）やメール等は新グループウェア上に移行予定」とありますが、グループウェアからメールを見れることは必須要件でしょうか。	新グループウェアのポータル画面等から展開できることが必須となります。
42	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ア. オフィスでの業務（国内） (ウ) ファイルサーバ 図2-3 ファイルサーバ（Asis:Tobe）	図に「助成金申請ファイル等」と記載がありますが、職員が登録する運用をイメージされているでしょうか？または、補助金を申請する事業者が登録されるイメージでしょうか？	職員が登録可能なフォルダを準備し、申請者がそのフォルダに登録するイメージです。
43	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ア. オフィスでの業務（国内）/イ. オフィスでの業務（海外） (エ) 職員用ネットワーク	複合機は有線LANを残しますでしょうか。 (コピー機のネットワーク接続は受託業者の範疇外の認識でよろしいでしょうか。)	お見込み通りです。残します。
44	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ア. オフィスでの業務（国内） (エ) 職員用ネットワーク	「オフィス内のどこからでも職員用ネットワークにアクセス可能とする。」とありますが、業務を実施するフロア（デスク、会議室）を限定する記載にして頂けますでしょうか。	ご指摘を踏まえ、指定するフロアからであることが分かるよう修正します。
45	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ア. オフィスでの業務（国内） (オ) サポート	「次世代IT環境イメージ（To be）」に「複数言語でのサポートも検討」とありますが、言語を日本語と英語のみの記載にして頂けますでしょうか。	ご指摘のとおり修正します。
46	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ イ. オフィスでの業務（海外）	グループウェアによる海外コミュニケーションにより情報共有との記載がございますが、グループウェアとファイルサーバと両方にファイルが保管されると、メンテナンスや運用等の負荷が増えることによる、更新ミス等が生じることが想定されます。 ファイルを組織で管理できるファイルサーバ上に集約し、グループウェアでの情報共有は共有用のリンクにすることで、情報の集約化が図れるものと考えます。以下文言の追加のご検討をお願いします。 【改善提案】 ・グループウェア上でのファイル配置は原則行わず、ファイルサーバに格納されたフォルダやファイルのリンクを配置することで情報共有を可能とする。	利用ルールにおいて実現するものと考えます。
47	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ア. オフィスでの業務（海外） (イ) コミュニケーション	「図2-6 海外コミュニケーション（Asis:Tobe）」を見ると、現地採用職員等はメールを使用しないように見受けられますが、メールは使用するという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	要件定義書		3. 作業の実施内容 (1) 設計・構築 カ. 端末の設定、移行 (イ) 標準端末（海外分）の調達、設定及び配布	端末（国外）の調達、設定、配布において、海外拠点の情勢により、予定通り進めることが困難な場合が懸念されるため、スケジュールの調整等を許容いただける内容として頂きたい。	協議に応じます。
49	要件定義書		3. 作業の実施内容 (1) 設計・構築 カ. 端末の設定、移行 (イ) 標準端末（海外分）の調達、設定及び配布	端末（国外）の調達、設定、配布において、一部の海外拠点でJF様に端末の輸入側の手続きを行っていただくことをご検討いただけますでしょうか。	各国の状況や内容次第で調整が可能ですので、ご提案で明記をお願いします。
50	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ キ. ホームページの運用	図2-14 ホームページ運用（Asis:Tobe）にコンテンツのアップロードによる運用の記載がございます。 こちらはアプリケーションご担当にて準備されるURLにアップロードする理解であっていただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	要件定義書		2. 現行IT環境の課題と次世代IT基盤のイメージ (1) 次世代IT基盤での業務イメージ ク. セキュリティ対策	端末と使用者は一対一でしょうか。 一台の端末に複数の使用者がいると生体認証（顔認証）の仕組みの検討事項が増えるためご確認させていただきます。	端末に対して使用者が複数となる場合もあります。
52	要件定義書		6. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 (2) ユーザビリティ	「職員の業務に支障がでるような画面レスポンスの遅延、処理速度の遅延などを発生させないシステム構成とすること。」とありますが、NW環境によって、画面レスポンスや処理速度に影響が出ると考えますので、NW環境に起因したユーザビリティの悪化は除外する旨を記載して頂けますでしょうか。	国内での利用を対象に、何らかの形での処理速度等の確認を求めるといたします。その旨反映いたします。
53	要件定義書		7. システム方式に関する事項 (1) 情報システムの構成に関する全体の方針 イ. アプリケーションプログラムの設計方針	「アプリケーションのプログラムの新規開発は行わず、基盤の移行に伴う改修を行うのみとする。」とありますが、業務アプリケーションの改修に関しては本調達の範囲外の認識で相違ないでしょうか。	ご認識の通りです。
54	要件定義書		8. 規模に関する事項 ウ. ファイルサーバに保存するデータ量 ・現行ファイルサーバ容量（原則としてすべてファイルサーバに移行） ・国内分：5T ・海外分：17T ・外付けHDD等に保存しているデータ容量（可能な範囲でファイルサーバに移行） ・国内部署 208TB ・海外拠点 106TB ・バックアップ用途 70TB ・映像等 33TB ・その他 4TB	外付けHDD等に保存しているデータは、「可能な範囲でファイルサーバに移行」と記載がありますが、「可能な範囲」とは、利用者による操作で移行する限界があるということを意図しているかと理解し、準備すべきファイルサーバの容量は全量が入る範囲を準備する必要があると理解して問題ないでしょうか？	外付けHDDに保存されているデータの一部は著作権等の関係でファイルサーバへの移行が許可されておらず、そのような制約のないデータはすべてファイルサーバに移行します。 移行データ量が多いため、移行作業はAzure Data BoxやAWS Snowball、ないしはそれに相当するサービスを用い、日本国内から作業が不可能な場合を除き、受注者が移行作業を行う予定です。
55	要件定義書		8. 規模に関する事項 (4) データ量 ウ. ファイルサーバに保存するデータ量	「外付けHDD等に保存しているデータ容量（可能な範囲でファイルサーバに移行）」とありますが、該当データの移行は、該当データ使用者で実施する旨の記載をして頂けますでしょうか。	同上
56	要件定義書		P23 MACOS端末	MACOS端末についても次世代IT基盤への接続対象となるでしょうか。また、顔認証、デバイス管理、セキュリティ、運用なども含め提案範囲に含まれるでしょうか。	MACOS端末は次世代IT基盤への接続対象とはなりません。
57	要件定義書		2. 規模に関する事項 (4) データ量 ウ. ファイルサーバに保存するデータ量	外付けHDD等に保存しているデータ容量（可能な範囲でファイルサーバに移行）とございます。 オンラインでデータ移行を行う前提として、移行に使用可能な回線容量を50Mbps程度と仮置した場合、50TB 3ヶ月程度必要となります。このため、可能な範囲というのは数十TB程度という前提で大きい問題はないでしょうか。	55, 56の回答と同じ
58	要件定義書		9. 性能に関する事項 システム種類ごとの応答速度の目標を示す。サービスの選定や構成の検討にあたって考慮すること。 ・なお、次世代基盤上で稼働する業務システムの性能については、本要件の対象外である。 ファイルサーバ ブラウザでのファイル一覧の表示 通常時目標応答時間：3秒	クラウドサービスによるご提案となる場合は、オンプレミスの機器と異なりサーバ応答時間や画面遷移等の性能を担保することが難しいものとなります。 クラウドサービスによる性能に関する要件は、以下のような工夫を実施しているクラウドサービスを選定するような要件に変更をお願いできませんでしょうか。 例) ・ファイル参照時に圧縮されたプレビュー画像に変換し、遅延が起きない工夫が行われたサービスを選定すること。 ・クラウドサービスから取り出すことが無く、ファイルの編集や参照が可能となるサービスを選定すること。	手法が限定されるため要件としては採用いたしません。評価項目としては採用を考慮します。
59	要件定義書		P25 性能目標	性能目標について、性能試験やエビデンスは必要でしょうか。 また、目標値については必須条件ではなく努力目標ということで問題ないでしょうか。	性能試験結果の提出は必要です。 目標値からの逸脱の程度が著しい場合は対応策について協議を行います。

通番	対象文書	該当頁／ 該当箇所	項目名	意見（コメント）、質問内容等	回答
60	要件定義書	25	9. 性能に関する事項	性能については、調達対象の基盤だけでなく、以下の要素により変動する要素を考慮する必要があります。 ・回線速度、回線品質 ・アプリケーションの構成 このため、一律の性能目標とするのではなく、例えば外部要因にて性能目標を達成しなかった場合に業務要件にて別途契約を検討するなどの補記をいただく事は可能でしょうか。	同上
61	要件定義書	27	11. 拡張性に関する事項 (1) サーバー拡張性	「ファイルサーバーに保存するデータ量については、制限を設けないことを想定する」との記載がございますが、その場合、IaaS基盤の容量及び費用の試算が困難となります。 従って、●●TBまでは利用可能とする、といった上限値を設けて頂けませんでしょうか。 また、●●TBを超える要望が貴基金様よりあった場合は、契約の変更により対応することを検討する旨の記載をお願いできませんでしょうか。	見積根拠としていただきたいデータ量は「8. 規模に関する事項」に記載したとおりです。また容量の制限なく拡張できることが必要です。
62	要件定義書	27	11. 拡張性に関する事項 (1) サーバー拡張性	次世代IT環境システム稼働後、次世代IT環境システムに新規アプリケーションを搭載する、貴基金様の要員増等の影響で、サーバや端末及びライセンス等を増加する、といったケースが生じた場合、それらの調達に伴う費用（作業費用も含む）は貴基金様と協議の上別途契約を交わすことに対応するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	要件定義書	28	12. 上位互換性に関する事項 (1) OS	OSのバージョンアップはどの様なケースにおいて実施されるのか、明記頂けませんでしょうか。 例：Microsoftのメインストリームサポートが終了する時点 例：業務システム側の要望があった時点 etc 仮に業務システム側の要望があった時点となりますと、業務システムの数だけバージョンアップ支援が必要となり、作業工数を考慮しておく必要がございます。 従って、想定されるバージョンアップ支援の回数を指定して頂けますと助かります。	Microsoftのメインストリームサポートが終了する前の任意の時点となる見込みです。個別の業務システムの要望を受けてバージョンアップを行うことは想定していません。
64	要件定義書	30	(2) 障害復旧の基本方針 ア. 目標復旧時点 ・目標復旧時点は、1 営業日前の時点（日次バックアップ）とする。 イ. 目標復旧時間 ・目標復旧時間は6時間以内とする ウ. 目標復旧レベル ・機能要件に示した共通機能及びコミュニケーション機能を対象とする。 ・IaaS上で稼働する業務システム及びホームページについては、個別に定める。	クラウドサービスによるご提案となる場合は、「要件定義書(案) P26 10.信頼性に関する事項」の通常時目標稼働率99.9%以上を維持していれば、本要件は除外と考えて問題ないでしょうか。	SLAとしてRTO, RPOの設定は必要であるため、要件からの除外はいたしません。ただし、証明手段について妥当なものを検討します。
65	要件定義書	30	14. 継続性に関する事項 (3) バックアップ	「主なバックアップ対象はデータベース及び重要なログとする。」とありますが、バックアップ対象について具体的な情報（DB数、種類、サイズ）を明記して頂けますでしょうか。	ストレージ領域のバックアップを行う旨修正します。
66	要件定義書	30	14. 継続性に関する事項 (3) バックアップ	主なバックアップ対象はデータベース及び重要なログとする。ただし、メンテナンス等の際にはOS、DB、ソフトウェア、その他構成情報のバックアップも取得する とございます。  基盤運用としてバックアップはサーバ、ストレージ単位で取得し、バックアップリストアップ時に必要となるアプリケーション・ミドルウェアとしての静止点の考慮はアプリケーションご担当様に検討いただく理解であってよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。ご指摘を踏まえて、要件を修正します。
67	要件定義書	31	(3) システム環境における措置 脆弱性対応のために、必要な措置を実施すること。 ・サイバー攻撃対応にあたって、接続するインターネット回線を定めた上で、標的型攻撃を始めとするインターネットからの様々なサイバー攻撃による情報の漏えい、改ざん等のリスクを低減するための多重防御のための対策を講じること。 ・構築する情報システムの構成要素のうち、製品として調達する機器等がある場合、当該機器等に存在するセキュリティ上の脅威へ対抗するためのセキュリティ要件を策定するために、必要な対策をとること。 ・サーバ装置及び端末に不正プログラム対策ソフトウェア等を導入すること。不正プログラム対策ソフトウェア等の導入に当たっては、既知及び未知の不正プログラムの検知及びその実行の防止の機能を有するソフトウェアを導入すること。 ・サーバ装置、端末及び通信回線装置について、以下の通りサービス不能攻撃に対抗するための機能を有効にしてサービス不能攻撃に対処すること。 ・標的型攻撃による組織内部への侵入を低減する対策（入口対策）を講ずること。 ・利用者が検索サイト等を経由して機関等のウェブサイトにアクセスした不正なウェブサイトに誘導されないよう対策を講ずること。	システム環境における措置について、以下のセキュリティの観点で以下要件を追加することをご提案します。 ・クラウドサービスにおいては、以下対策を講じていること。 -サービス独自でNOC(ネットワークオペレーションセンター)、SOC(セキュリティオペレーションセンター)を設けており常時監視を実施していること。 -クラウドサービスにおいては、年に1回以上のペネトレーションテストを実施しており、各種脆弱性に対して対策を実施していること。 -クラウドサービスにファイルを格納した時に政府推奨暗号化リスト記載の暗号化方式により自動で暗号化されること。また、アップロード・ダウンロード・閲覧の通信においても暗号化通信を行うこと。	ご指摘には同意いたしますが、実現方法について特定することは不相当と考えますので、要件への反映は行いません。
68	要件定義書	31	15. 情報セキュリティに関する事項 (2) 認証等に関する要件	※ユーザーID+パスワードに生体認証（顔認証）を加えた多要素認証（MFA）を採用する とございます。  端末OS要件はWindowsという理解でのご質問ですが、Windowsでは顔認証を使用した場合、パスワードは入力不可となる仕様です。端末の認証は顔認証を優先させる理解でさしかええないでしょうか。	端末ログイン時において顔認証による多要素が不可能な場合は、顔認証を含む複数の認証方式が利用できれば可とします。しかしJFセキュアポータル利用時には多要素による認証が必要です。
69	要件定義書	32	(7) ログの保管 ・操作ログのような監査対象となるログについては、最低3ヶ月間保持すること。（必要に応じてユーザーが可視化できれば過去のログの保管形式は問わない）	ログの保管に関しては、以下文言の追加をご提案いたします。  【改善提案】 ・ファイル共有については、ファイルに対するアクティブログ、監査ログは極めて重要な情報となるためファイル共有を実現するサービスにおいては、アーカイブ等を行わず契約期間内は取得可能なすべてのログを保持すること。また、管理者によるログの改ざん等が行えないように、管理者による監査ログの記録停止（削除含む）等が確実に行えないサービスを選定すること。	コストやリスクとの比較考量の上で検討するため、必須の要件とはいたしません。
70	要件定義書	33	16. 情報システム稼働環境に関する事項 (1) ハードウェア	リージョン内のAZ (availability zone) は3AZ以上とし、ペアーリージョンの活用によって冗長性を確保する。 とございます。  クラウドサービスによっては2つのAZ使用でSLA(99.9%)を満たす場合がございます。2AZ以上の使用という条件のほうがコスト削減ができると考えておりますが、いかがでしょうか。	過剰な要求にならないよう、要件を見直します。
71	要件定義書	34	P34 10 ポータルサイト	「ブラウザ起動時に、利用者全体への連絡事項や未読のメッセージ、当日のスケジュールなど集約して表示できること。」とありますが、ポータル1ページでの表示が必須になるでしょうか。	タブやスクロールの利用は許容します。その旨追記します。
72	要件定義書	34	P34 10 ポータルサイト	「また、作成する場合、どの程度のサイト数を想定すればよいでしょうか。」	必須とするのは個人向けのみです。
73	要件定義書	35	16. 情報システム稼働環境に関する事項 ・「別紙01 機能要件」を満たすため、以下のソフトウェアあるいはサービスを導入すること。 ・なお、選択可能な場合はSaaSの利用を前提とすること。その際、Webブラウザを介して利用するクラウドサービスについては、Microsoft Edgeに対応していること。必要なライセンスは見積りに含めること。  No.12ファイルサーバ（オンラインストレージの利用を想定する。） 作成したファイルを保存できること。ファイルは、組織構成に対応したフォルダツリーで管理できること。ファイルやフォルダは、Webブラウザから利用できるほか、利用者のPCにダウンロードして利用できること。利用者や組織の単位で権限を設定できること。また、権限設定状況について、管理者が確認する手段を用意すること。ファイルやフォルダのURLを通知することで、組織外の利用者にファイルの閲覧や編集の権限を付与できること。原則としてオンラインストレージの利用を想定しているが、AccessやFileMaker、大容量の映像など、オンラインストレージでの共有に適さないものはWindowsファイルサーバーでも可とする。また、これらのファイルについてはURL通知や全文検索は不要である。	利用者の操作性の観点から以下追記（太字）をご提案します。  【改善提案】 作成したファイルを保存できること。ファイルは、組織構成に対応したフォルダツリー（階層構造）で管理できること。フォルダツリーにおいてアクセス権限のないフォルダは表示されないこと。ファイルやフォルダは、Webブラウザから利用できるほか、利用者のPCにダウンロードして利用できること。利用者や組織の単位で権限を設定できること。また、権限設定状況について、管理者が確認する手段を用意すること。ファイルやフォルダのURLを通知することで、組織外の利用者にファイルの閲覧や編集の権限を付与できること。組織外とフォルダ共有する場合は、 <b>人単位でアクセス権の付与・編集が容易に可能であること</b> 。原則としてオンラインストレージの利用を想定しているが、AccessやFileMaker、大容量の映像など、オンラインストレージでの共有に適さないものはWindowsファイルサーバーでも可とする。また、これらのファイルについてはURL通知や全文検索は不要である。 <b>なお、ファイルサーバーはセキュリティ・ガバナンス向上の観点で一元管理を想定している点から複数サービスの各ドライブ領域に格納される等の組合せでの提案は不可とする。</b>	一元管理については望ましいものの、大容量ファイルなど用途によって使い分けすることも想定されていることから、一元管理を不可とまでする必要性は低いと考えられるため、反映いたしません。他の意見については、他項と重複するため、それぞれの意見で回答します。
74	要件定義書	36	P36 16 メール配信	メール配信とは、メルマガのような通常業務メールとは異なる利用シーンを想定することでよろしいでしょうか。また、グループウェア以外での製品を想定した場合、対応言語に指定はあるでしょうか。	お見込みの通りです。対応言語については、拠点が所在する各国の公用語で作成・送信できる必要がありますが、操作画面についてはその限りではありません。その旨追記します。
75	要件定義書	36	16 メール配信	メール配信用の別システムを準備する想定ですが、多言語対応は必要でしょうか？	送信内容については、拠点が所在する各国の公用語で作成できる必要があります。操作画面についてはその限りではありません。その旨追記します。

通番	対象文書	該当頁／ 該当箇所	項目名	意見（コメント）、質問内容等	回答
76	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (2) ソフトウェア 図表16-1ソフトウェア一覧 18クラウド側プリンタ	国内、海外で使われているプリンタの機種は統一されているでしょうか？おそらく複合機を利用されていると思いますが、機種、型番を教えてくださいお願いします。	閲覧資料として、接続するプリンタの一覧を提供します。なお、海外については一部情報が提供できない可能性があります。
77	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク ア. 外部ネットワーク (7) 回線速度について	東京本部及びグループA、グループBに該当する拠点については、1Gbps以上の回線速度とすることが望ましい。と記載があるますが1G以上のご提案でなくとも宜しいでしょうか？	BE回線を前提としておりますので、理論値としての記載です。貴社にて最適な回線速度を選定いただければ問題ありません。
78	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク ア. 外部ネットワーク (ア) アクセス回線種別	現在の、海外拠点のNWアクセス回線種別、NWトラフィックを教えてくださいませんか。（国内拠点については資料閲覧時に確認させていただいております。）	海外回線については調達の対象外といたしました。
79	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク ア. 外部ネットワーク (ア) アクセス回線種別	「回線品質や速度の安定性を、従来の閉域網に可能な限り近づける必要」とあるが、インターネット回線では実現は難しいと考えます。情報セキュリティの強化を必須とするのであれば、回線種別は提案者に委任して頂けると、コスト及び品質の優れた提案が行えると考えます。	より良い方法があるなら提案を許容いたします。記載を改めます。
80	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク ア. 外部ネットワーク (ア) アクセス回線種別	特に海外拠点におきましては、社会インフラの状況により、回線のクオリティも変わってきます。貴基金様のご要望に沿ってベストエフォート型とするも、回線のクオリティによっては、導入後に貴基金様と協議の上、ギャランティ型へ変更させていただくことは可能でしょうか。	基本的にベストエフォート型を前提としています。貴社のこれまでの導入経験等から、適切と思われる回線を選定下さい。
81	要件定義書		P38 (ウ) 回線速度について	1Gbps以上の回線速度とすることが望ましいとありますが、(ア) アクセス回線種別に記載があるような「ベストエフォート型」の回線を適用する場合は、1Gbps以上の回線速度を確保することは困難です。「回線終端装置のユーザー側インタフェース速度は1Gbpsとすること」などの記載とすることをご検討願います。	ご指摘を踏まえて、表現を修正します。
82	要件定義書		P38 (イ) アクセス回線の信頼性	海外拠点の回線については品質の低下、不安定であることが懸念されるため有線による冗長化を推奨します。	海外回線については、調達対象から除外しました。
83	要件定義書		P38 (ア) アクセス回線種別	中国拠点のインターネット回線料金については中国での現地契約（元建て請求）が必要となります。	海外回線については、調達対象から除外しました。なお、回線に限らず、各国の法令による制約事項については、ご提案をお願いいたします。
84	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク イ. 拠点ネットワーク (7) ネットワークセグメント	無線LANを既に導入されている海外拠点があった場合、流用可能であれば流用しても宜しいでしょうか？また、流用する場合は、保守サポートは現行のまま現地での対応で宜しいでしょうか？	海外の拠点LANについては、調達対象から除外しました。
85	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク イ. 拠点ネットワーク (イ) 日本拠点LANについて	有線LANケーブルを引くのは東京本部と試験センターの執務フロアのみで認識で宜しいでしょうか。	東京本部も含め、基本的に無線LANを導入します。有線敷設コスト削減のため、極力有線工事が発生しない導入方法をご提案下さい。仕様のとおりです。
86	要件定義書		39 拠点内LAN	既存NW機器は「Wi-Fi 6」「IEEE 802.11ax」以上の無線APを収容できる帯域・給電能力を有している理解でよいでしょうか？	国内拠点の機器は新設をそうしているため、不要と考えます。給電能力については、閲覧資料として提供を予定しています。
87	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク イ. 拠点ネットワーク (イ) 日本拠点LANについて	「無線LAN機能付きルーターを導入し、インターネット回線の引き込み以外の有線工事が発生しない構成」とありますが、以下の文言に修正いただけないでしょうか。 「無線LAN機能付きルーター等を導入し、インターネット回線等の引き込み以外の有線工事が可能な限り発生しない構成」	ご指摘の通り、仕様書を修正します。
88	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク イ. 拠点ネットワーク (イ) 日本拠点LANについて	東京本部、試験センターについては、構内引き回しケーブル（LANケーブル等）、必要装置（スイッチ等のネットワーク機器）は、今回の次世代IT基盤用に新設する前提とさせていただきます。 一方で、図表 16-8 NC・KC物理分割イメージによると、KC、NCについても新設のスイッチ、無線LANアクセスポイントのご要件の記載がございますので、KC、NCについても行内引き回しケーブル、必要装置は準備する理解であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク イ. 拠点ネットワーク (イ) 日本拠点LANについて	東京本部、試験センターについては、構内引き回しケーブル（LANケーブル等）、必要装置（スイッチ等のネットワーク機器）は、今回の次世代IT基盤用に新設する前提とさせていただきます。 東京本部、試験センターについてのフロア構成図について、仕様書中の記載を見つける事ができませんでした。必要な機器数の試算のため、情報提供をお願いしますでしょうか。	フロア図面は閲覧資料として開示します。
90	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク イ. 拠点ネットワーク (イ) 日本拠点LANについて	ラックの調達、設置は本調達の対象外の認識でよろしいでしょうか。現地拠点にある既存ラックを併用する理解でよろしいでしょうか。	国内と、新設拠点についてはラック及びラックの設置工事も調達対象となります。既設利用拠点については収容可能な拠点については既設併用可能です。
91	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク イ. 拠点ネットワーク (イ) 日本拠点LANについて	ネットワークの敷設につきまして、本調達の対象としては、新規追加装置に対するLANケーブルの配線・結線、LAN配線のための作業であり、ビル内の縦管、既存のNW機器に対する結線・設定変更は貴基金様側の作業となる理解であっておりますでしょうか。 もし後者も本調達の対象となる場合は、各業者との細やかな調整の作業が想定され、コスト増加につながる懸念がございます。	国内拠点については新設前提ですので、既存NW機器の設定変更は貴社の作業範囲ではありませんが、新設のためにビル内の縦管が必要な場合には、貴社の作業範囲となります。
92	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク (ウ) 大規模拠点(グループA)LANについて	アクセスポイントを正しい場所に正しい数量で設置するためには設置前に「電波調査」が必要と考えております。従って、本プロジェクトでは日本及び海外拠点における「電波調査」までを作業範囲として、アクセスポイントの調達は本プロジェクト以外で調達された方がよろしいかと考えますが如何でしょうか。	海外拠点LANについては調達対象から除外しました。
93	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク (ウ) 大規模拠点(グループA)LANについて	既設NW機器（フロアスイッチ、エッジスイッチ等）の空きポートを利用するなどし、無線LANアクセスポイントを設置することとさせていただきます。 既存NWスイッチを活用する場合は、既存ベンダとの細かい調整、作業時の両社立ち合いなど、新規にスイッチを導入するよりコストが増加する事が想定されます。こちらについて、コスト効率を鑑み、コスト削減につながる場合に既存スイッチを利用するという要件に修正をご検討をお願いできませんでしょうか。	海外拠点LANについては調達対象から除外しました。
94	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク (エ) 中小規模拠点(グループB)LANについて	アクセスポイントを正しい場所に正しい数量で設置するためには設置前に「電波調査」が必要と考えております。従って、本プロジェクトでは日本及び海外拠点における「電波調査」までを作業範囲として、アクセスポイントの調達は本プロジェクト以外で調達された方がよろしいかと考えますが如何でしょうか。	海外拠点LANについては調達対象から除外しました。
95	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク (ウ) 大規模拠点(グループA)LANについて (エ) 中小規模拠点(グループB)LANについて	アクセスポイントの設置方法についての記載がございませんので追記をお願いできますでしょうか。	海外拠点LANについては調達対象から除外しました。
96	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク (エ) 中小規模拠点(グループB、C、D)LANについて	単一フロア等の小規模拠点については、無線LAN機能付きルーターを導入し、インターネット回線の引き込み以外の有線工事が発生しない構成とさせていただきます。 一方で(オ) ネットワークセグメント機器について無線LANの規格は、「Wi-Fi 6」「IEEE 802.11ax」以上を採用させていただきます。 確認しましたところ、業界で使用頻度の高いトップベンダ2社の無線LAN機能付きルータを調査しましたが、現時点では無線LAN機能付きルータについてはWiFi5までの対応でございました。本仕様を満たすためには、一般的に導入実績がありかつコストがこなれたベンダの機器を選定する事ができなくなる課題がございます。 無線LANの規格については、無線LAN機能付きルータについては可能な範囲で対応するなど要件の修正をご検討いただけないでしょうか。	海外拠点LANについては調達対象から除外しました。
97	要件定義書		40 無線 LAN 機能付きルーターの導入	【意見】グローバルで無線LAN機能付きルーターの導入を前提にするご利用メーカー・機器が限定される恐れがある為、ルータ配下に無線APを接続する構成を可にすることで検討・選定の幅が広がると思います。	海外拠点LANについては調達対象から除外しました。
98	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク (エ) 中小規模拠点(グループB、C、D)LANについて	「無線LAN機能付きルーターを導入し、インターネット回線の引き込み以外の有線工事が発生しない構成」とありますが、以下の文言に修正いただけないでしょうか。 「無線LAN機能付きルーター等を導入し、インターネット回線等の引き込み以外の有線工事が可能な限り発生しない構成」	海外拠点LANについては調達対象から除外しました。
99	要件定義書		16. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) ネットワーク (キ) NC・KCにおけるネットワーク分離の考え方	図表 16-8 NC・KC物理分割イメージ、図表 16-3 中小規模（複数フロア）拠点導入イメージに記載される新規NW機器の数は仕様書通りに調達する必要がある理解であっておりますでしょうか。	図表はあくまでイメージですので、フロア図等から適切な機器台数を算出してください。
100	要件定義書		17. テストに関する事項 (1) 基本的事項 イ. 総合テスト担当	リージョン/AZ等の切替え試験とさせていただきます。 一方で16-(1)バックアップ以外の目的でのリージョン間レプリカは不要とする。このため、リージョン障害の場合は、代替試験でなくリージョン復旧後の起動試験という要件になる理解でございますが、修正をお願いできませんでしょうか。	ご指摘のとおり修正します。

通番	対象文書	該当頁／ 該当箇所	項目名	意見（コメント）、質問内容等	回答
101	要件定義書		17. テストに関する事項 (2) 連携テスト	データ連携及び認証連携が正常に動作することを確認するため、以下の業務システムと連携テストを実施することと ごさいます。  本試験は業務が正常に動作することを目的とする理解でございまして、試験のシナリオにつきましては、業務チーム様主体で作成頂く理解であっておりますでしょうか。	基本的にはご認識のとおりですが、人事システムから認証基盤への情報連携については本調達の受託者が主体となって試験のシナリオを作成する想定です。
102	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 ア. グループウェア等 ・ファイルサーバーについては、既存のファイルサーバーのディレクトリ構成や権限設定の踏襲は不要である。新規ファイルサーバー上で新たな設計に基づいてディレクトリや権限を作成・設定すること。ディレクトリ構成や権限設定については基金と調整し、決定すること	管理者観点から、以下追記（太字）をご提案いたします。 ・ファイルサーバーについては、既存のファイルサーバーのディレクトリ構成や権限設定の踏襲は不要である。新規ファイルサーバー上で新たな設計に基づいてディレクトリや権限を作成・設定すること。ディレクトリ構成や権限設定については基金と調整し、決定すること。 <b>なお、権限設定はウォーターフォール型とし、階層構造で権限の全体像が把握できる構成とし、領域ごとでの権限管理は不可とする。</b>	ご指摘には同意いたしますが、実現方法について特定することは不相当と考えますので、要件への反映は行いません。
103	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 ア. グループウェア等	新ポータルサイトは全体で1つか、それとも組織ごとに必要か、お教え頂けますでしょうか。組織ごとに必要な場合は、組織数をお教え頂けますでしょうか。	No. 73と同じ
104	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 ア. グループウェア等	現行グループウェア（ガルーン）からのデータ移行は貴基金で実施頂く想定で認識相違ないでしょうか。なお、新グループウェア側への登録手順は受注者で作成する想定です。	必要なデータ抽出は、現行事業者（基金）が行う想定です。
105	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 ア. グループウェア等	No. 28の現行グループウェア（ガルーン）からのデータ移行が受注者であれば、「職員個人でしかデータ移行できない機能においては、移行方法は基金と協議して決定」といった、但し書きを追加して頂けますでしょうか。	ご意見を反映いたします。
106	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 ア. グループウェア等	メール配信に使用しているツールをお教え頂けますでしょうか。	現在利用されているツールは以下のとおりです。 ・Mailchimp ・Constant Contact ・newsletter2go ・NEWZAPP ENTERPRISE ・Locaweb E mail Marketing IV ・SPIRAL ・blastmail ・BIZMAIL
107	要件定義書		P48-49 ガルーンからのデータ移行について	移行するデータについては、インポートフォーマット問わず閲覧ができればよいでしょうか。 また、ガルーンで利用していた機能は継続利用しない想定でよろしいでしょうか。（タイムカード、ワークフローなど）	お見込み通りです。仕様を修正します。
108	要件定義書		P48 (2) 手順の概要 対象毎の移行手順の概略について示す。 ア. グループウェア等	システムのデータ移行の日本から接続が困難なシステムとは何が対象となりますでしょうか。	拠点独自に利用しているNASや、本部からアクセスできないファイルサーバを想定しています。その旨追記します。
109	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 ア. グループウェア等	現行グループウェア（ガルーン）からの移行対象は以下のとおりである。 ポータル スペース リンク スケジュール メッセージ（社内連絡） 掲示板 (bulletin) 電話メモ タイムカード ToDo リスト アドレス帳 メール ワークフロー マルチレポート  とごさいます。  移行先のグループウェアによっては、データの持ち方が異なるため、単純移行では対応できない場合がございます。このため、費用対効果を鑑み、さらに移行対象を絞ることは可能でしょうか。	スケジュールと掲示板、電子メールを移行作業の対象とします。 ただし、掲示板については、ファイルとして保存して検索可能にするなど、グループウェア内での利用には限定しない方法での移行を許容します。 その旨要件に記載します。
110	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 ア. グループウェア等	グループウェア（電子メールを含む）及びファイルサーバーについては、現行システムからのデータ移行を行うこととごさいます。  移行にあたり、移行対象のメールサーバについて、以下の情報がわかる設計書をご提供いただけませんか。 ①メールサーバの所在、対象拠点/クラウドの場合はクラウド名 ②ハードウェア・NW構成 ③メールソフトウェア名（Garoonかどうか） ④移行対象のメールボックス構成（名前、階層構成） ⑤移行対象のメール数 ⑥移行対象の1メール当たりの平均・最大メールサイズ ⑦移行対象のメールボックスの容量	閲覧資料にて提供可能な情報を提示します。
111	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 イ. 業務システム	次期基盤へ移行する業務システムに関して、移行に改修が伴う場合、その実施者は誰になりますでしょうか。（受注者の場合は、対象システムの詳細情報が必要となります。※No25）	18. (1) イ. 役割分担に記述のとおり、システム等の運用事業者や保守事業者が行います。
112	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 イ. 業務システム 別紙05_移行方式別の業務数	【No. 24がの回答が受注者の場合】 「別紙05_移行方式別の業務数」には、移行対象の業務数（暫定）が記載されていますが、移行対象システムの詳細（システム名、搭載サーバの仕様（OS、スペック）、使用されているソフトウェアやDB 等）が記載された移行対象一覧を定ご提示頂けますでしょうか。	No.34の回答のとおりです。
113	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 イ. 業務システム	移行にあたり、移行対象の業務システムの基盤構成について、以下の情報がわかる設計書をご提供いただけませんか。 移行対象の業務サーバが稼働するOS構成 OS種類・バージョン、ディスク構成・ディスクサイズ、NW構成、CPU/メモリサイズ	公示の際には閲覧資料として可能な限りご提供します。
114	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行の手順の概要オ. 海外拠点の端末	機器は現地調達のご指示でしたが、海外拠点の端末に関しては、国内調達も可能でしょうか。	現地調達、国内調達いずれの方法でも可としております。 「18. (2)オ. 国内で調達・設定した端末を海外に配送する方法、国内から指示して海外で調達・設定・配送する方法のいずれかとするが、配送状況など国内から一元的に管理できる方法を探ることとする。」
115	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 オ. 海外拠点の端末	調達される予定の端末800台について、世界各国の拠点への配備数をご指定頂けますでしょうか。 「別紙02 拠点情報一覧」のNo6のローマ～No30のサンパウロまでの利用者数を合計しても625人にしかならず、調達予定の800台との差分175台の設置先が不明となります。	「別紙02 拠点情報一覧」の利用者数をご使用ください。 なお、各拠点に予備機2台を調達するほか、北京は14台を拠点独自で調達する予定となっています。 予備機は故障を想定したものであるため、ライセンスの購入は不要です。
116	要件定義書		18. 移行に関する事項 (2) 移行手順の概要 オ. 海外拠点の端末	調達される予定の端末800台について、パソコンはサーバやストレージ機器と比較してメーカーの保守期間が短く設定されております。 従って、貴基金様の運用期間終了日である2027年3月31日より前にメーカーのEOSL(End of Service Life)を迎えてしまうことが予想されます。 そのため、パソコンの保守期間につきましては、端末のキitting開始から3年間を最低限の必須期間とすることで、ご容赦頂けますでしょうか。	可能な期限でのご提案をお願いいたします。
117	要件定義書		P54 20. 教育に関する事項	導入前研修の実施回数は、対象者毎（利用者、部門管理者）それぞれに2022年7～9月の間で1回ということでしょうか。 また、稼働後研修の実施回数は、対象者毎（新任職員、異動部門管理者）それぞれに2023年～2026年の各年4月に1回（計8回）ということでしょうか。	日本語による研修と英語による研修が必要になります。導入前研修の実施回数は、対象者毎（利用者、部門管理者）それぞれに2022年7～9月の間で日本語で1回、英語で1回実施ということになります。稼働後研修も同様です。
118	要件定義書		P56 (ア). 稼働状況に係る定期報告の実施	定期報告内容に「サービスレベルの遵守状況」とありますが、サービスレベルは何を指しておりますでしょうか。 「図表 10-1 稼働率目標」や「14. 継続性に関する事項」の記載内容を指すのでしょうか。	お見込みのとおりです。
119	要件定義書		21. 運用・保守に関する事項 (2). 運用・保守作業 イ. 基盤運用 (イ). セキュリティ管理 a. セキュリティインシデントの検知及び対処	「年1回実施されるセキュリティ監査」の想定されている対象範囲及び監査内容について、具体的な内容を追記いただけないでしょうか。	NISC監査で求められる範囲をご想定下さい。

通番	対象文書	該当頁/ 該当箇所	項目名	意見（コメント）、質問内容等	回答
120	要件定義書		21. 運用・保守に関する事項 (2) 運用・保守作業 イ. 基盤運用 (イ). セキュリティ管理 c. セキュリティ監査への対応	「セキュリティインシデントの検知及び対処」の監視対象は、同資料の「図表 16-1 ソフトウェア一覧」における大分類No. 1～No. 19のいずれを想定されておりますでしょうか。	No. 1～9を必須の対象とします。
121	要件定義書		P58 c. セキュリティ監査への対応	「年 1 回実施されるセキュリティ監査」とありますが、こういった内容を想定しておりますでしょうか。弊社としては、フォレンジックやログ保管に対する要件を満たしていれば問題ない（その範囲の中で対応する）認識です。	NISCS監査で求められる範囲をご想定下さい。
122	要件定義書		P58 c. セキュリティ監査への対応	お客様側のセキュリティ担当は何名くらいの方数でご対応されますでしょうか。またリスク分析スキルのある方はいらっしゃいますでしょうか。	担当は数名、リスク分析スキル保有は、CIO補佐等を含めて数名です。
123	要件定義書		P58 c. セキュリティ監査への対応	お客様側でログ検索の作業は必要でしょうか。	不要です。
124	要件定義書		P58 c. セキュリティ監査への対応	言語対応の要件につきまして、原則日本語・英語として、エンドユーザーが使うUIについては現地の主要公用語に対応していることが望ましいという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
125	要件定義書		21. 運用・保守に関する事項 (2) 運用・保守作業 イ. 基盤運用 (エ) 仮想サーバー等管理 No. 0 共通 対応言語 No. 5	「各システムからの依頼に基づいて、仮想サーバー等の作成・変更・破棄等の作業を行うこと」との記載がございますが、仮想サーバー等を新規作成等する場合は、別途費用が発生する可能性があります。従って、作成、変更等によって別途費用が生じる場合は貴基金と調整の上実施すること、等の記載をされた方が応礼事業者によって勝手に作成、変更されてしまう状態を防げる様になりますので、よろしいかと存じます。	ご指摘の内容を反映します。
126	要件定義書別紙1	0/機能要件基盤共通機能シート	No. 0 共通 対応言語 No. 5	利用者が使用する画面とは、基盤共通機能において、どの要件の機能を指しているのか、お教え頂けますでしょうか。	利用者端末の表示言語です。
127	要件定義書別紙1	0/機能要件基盤共通機能シート	No. 0 統合ID管理 オブジェクト管理インターフェース No. 9	AzureADの[管理者の同意ワークフロー]を利用するで、認識相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
128	要件定義書別紙1	0/機能要件	認証	現在の端末（WindowsOSのPC）はActiveDirectoryドメインに参加していますか？	現在、AD管理対象外の端末もあります
129	要件定義書別紙1	0/機能要件	認証	現在の端末管理を行う仕組み（AD、SCCM）についての仕様・設計をご教授ください。	受注後に、協議の上で提示します。
130	要件定義書別紙1	1/機能要件	1. 監視・管理、2. ステータス管理、3. 資産管理	クラウド上で一元的に監視・管理の範囲は、国内・海外拠点のすべてのWANルータ、LANネットワーク機器が対象となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
131	要件定義書別紙1	1/機能要件基盤共通機能	No. 1 統合ID管理 No. 1 リボジトリ	「ユーザーリボジトリ内に格納する各オブジェクトの属性値について、多言語をカバーできること。（海外25拠点で利用されている言語）」と記載があるが、必要な言語を明記頂きたい。	02拠点情報一覧に追記します。
132	要件定義書別紙1	1/機能要件基盤共通機能	No. 1 統合ID管理 No. 9 オブジェクト管理インターフェース	「オブジェクト管理インターフェースで実施した変更内容を承認するようなワークフローなどの仕組みが提供できること」と記載があるが、削除頂きたい。	ご指摘の内容を反映します。
133	要件定義書別紙1	1/機能要件基盤共通機能	No. 1 統合ID管理 No. 12 IDプロビジョニング	「管理者が、登録されているIDの有効性や正当性を検証する手段が提供されていること」と記載があるが、IDの有効性や正当性の検証とは何を指しているか具体的に記載頂きたい。	例示頂いたID情報のエクスポート十人事情報マスタとの突合も検証方法の一つではありますが、これに限るものではないため現在の記載のままとします。
134	要件定義書別紙1	1/機能要件基盤共通機能	No. 1 統合ID管理 No. 14	「外部の業務システムに対するIDプロビジョニングに関して、多言語をカバーできること。（海外25拠点で利用されている言語）」と記載があるが、必要な言語を明記頂きたい。	02拠点情報一覧に追記します。
135	要件定義書別紙1	2/機能要件基盤共通機能	No. 2 認証・認可 No. 4 認証	「原則、システムを利用する際に、共通の認証基盤で認証済みの場合には、再度の認証要求を省略できること。ただし、接続先のシステムによっては認証要求を明示的に要求できること」と記載があるが、「接続先のシステムによっては認証要求を明示的に要求できること」という記載を削除頂きたい。	ご指摘の内容を反映します。
136	要件定義書別紙1	2/機能要件基盤共通機能	No. 2 認証・認可 No. 6 認証	「接続先の業務システムによって、アクセスに必要な認証要素を可変できること」と記載があるが、削除頂きたい。	ご指摘の内容を反映します。
137	要件定義書別紙1	2/機能要件基盤共通機能	No. 2 認証・認可 No. 7 認証	「発行する各種業務システムへの認可キャッシュについて、有効期限を定義できること。また、必要に応じて認可キャッシュを任意のタイミングで失効できること」と記載があるが、「必要に応じて認可キャッシュを任意のタイミングで失効できること」という記載を削除頂きたい。	運用によって回避できるものであるため、削除は行いません。
138	要件定義書別紙1	2/機能要件基盤共通機能	No. 2 認証・認可 No. 8 認証	「管理UIに関して、管理権限に応じた範囲の情報のみを表示できるようにスコープ定義、および表示情報の制限ができること」と記載があるが、「管理UIに関して、管理権限に応じた操作ができる対象範囲の制限、スコープ定義ができること」へ変更願いたい。	ご指摘の内容を反映します。
139	要件定義書別紙1	3/機能要件基盤共通機能	No. 3 統合管理_位置情報	本項目に取得した位置情報を、取得し閲覧可能な設定と、取得するが閲覧不可能な設定が可能であることの文言追加を意見させていただきます。	ご指摘の内容を反映します。
140	要件定義書別紙1	3/機能要件基盤共通機能	No. 3 統合管理_位置情報	本項目にデバイスがネットワークに接続している時、デバイスが特定状態（紛失モード等）であっても位置情報を確認・取得でき、また位置情報の履歴も確認できることの文言追加する事を意見させていただきます。	ご指摘の内容を反映します。
141	要件定義書別紙1	6/機能要件	6-デバイスセキュリティ-インシデント対応-8	第二GSOCへのログ提供に求められる要件をご教示ください。ログに含まれるべき情報やログフォーマット（情報の並び順、カンマ区切り、など）に指定はあるのか、また、ログの提供方法（FTP、Syslog送信等）について、指定されている方法がありましたらお知らせいただけますでしょうか。	受注後に、協議の上で提示します。
142	要件定義書別紙1	6/機能要件	6-デバイスセキュリティ-インシデント対応	端末にインストールするソフトウェアのCPU使用率、メモリ使用量及び、検知サーバに送信するデータ通信量の制限等がございましたらご教示ください。	特に設けておりません。
143	要件定義書別紙1	6/機能要件	6-デバイスセキュリティ-インシデント対応-6	損傷を受けたOS等の修復を実施についてですが、こちらはランサムウェアによる暗号化の復元も含まれておりますでしょうか。	含みません。
144	要件定義書別紙1	6/機能要件	6-デバイスセキュリティ-インシデント対応-7	管理者へ通知される言語は日本語のみでしょうか。	お見込み通りです。明確になるよう追記します。
145	要件定義書別紙1	6/機能要件基盤共通機能	No. 6 デバイスセキュリティ	本項目に管理者権限を持つユーザーであっても、セキュリティログ取得機能（証跡機能）を停止することができない仕組みを実装することの文言追加を意見させていただきます。	ご指摘の内容を反映します。
146	要件定義書別紙1	6/機能要件基盤共通機能	No. 6 デバイスセキュリティ	本項目に端末に存在するユーザー並びに、管理権限を持ったユーザーを一括検索し表示できることの文言追加する事を意見させていただきます。	ご指摘の内容を反映します。
147	要件定義書別紙1	6/機能要件基盤共通機能	No. 6 デバイスセキュリティ	本項目に組織グループの階層管理（マルチテナンシー）と管理者の権限移譲ができることの文言追加を意見させていただきます。	ご指摘の内容を反映します。
148	要件定義書別紙1	7/機能要件基盤共通機能	No. 7 ネットワークセキュリティ No. 9 アクセスコントロール	「フォワードプロキシ機能を有していること。」とございます。  端末=>フォワードプロキシ=>Saas/laasへのアクセスの多層防御のためと理解いたします。しかしながら、今回の案件は以下の代替手段により、十分なセキュリティを担保できると考えております。  ・ EDR・・・Saas(グループウェア)の機能にて包含 ・ FW・・・WindowsFWの機能にて包含 ・ CASB・・・Saas(グループウェア)の機能にて包含  このため、フォワードプロキシは多層防御のために必要なもののみと理解をいたしました。フォワードプロキシは高額になる場合がありますので、コスト削減を目標とするのであれば、本要件は割愛可能ではないでしょうか。ご検討をお願いします。	ご指摘の内容を反映します。
149	要件定義書別紙1	7/機能要件基盤共通機能	No. 7 ネットワークセキュリティ No. 17 アクセス監視	「通過するすべてのトラフィックを検出し可視化すること。」とございます。  こちらの目的は通信量の負荷を確認するためのトラフィックグラフを指すものか、セキュリティ監視のためユーザアクティビティのログを可視化するものか、いずれでしょうか。	後者の目的です。 ご指摘の内容を反映します。
150	要件定義書別紙1	9/機能要件	オブジェクト管理インターフェース (No. 9)	業務アプリケーションで利用できるワークフローシステム（グローバルで利用されているワークフロー）はございますか？	（個別業務用途ではない汎用の）ワークフローシステムはありません。
151	要件定義書別紙1	9/機能要件	ログ管理 (No. 9)	IaaS上へログを保管するのではなく、クラウド上にログを保管することは可能でしょうか	可能です
152	要件定義書別紙1	12/機能要件	IDプロビジョニング (No. 12)	登録されているIDの有効性や正当性を検証する手段について、もう少し具体的にご教授いただけますか？	例示頂いた機能も検証手段の一つではありますが、これに限るものではありません。一覧を出力して管理者が突合できるようにするなど、幅広に提案いただければと思います。
153	要件定義書別紙1	13/機能要件	IDプロビジョニング (No. 13)	「利用者側での同期タイミングの調整」について、イメージをお持ちでしたらご教授ください。	定期的な同期以外に、任意のタイミングでの同期が行えれば足りません。仕様を修正します。
154	要件定義書別紙1	13/機能要件	SIEM (No. 13)	ネットワークの回線状況の監視とは、ネットワークフローログの収集・監視ができるという認識で合っていますでしょうか。	ご認識の通りです。
155	要件定義書別紙1 要件定義別紙5	14/機能要件	認証 (No. 14) 移行方式	移行方式別の業務アプリ（業務システム）について、SSOの移行をやり切るところまでを含めて2022年9月のスケジュールが必須になるのか、念のため確認させてください。	必須では有りません。ご意見の通り、アプリケーション側の改修等、一部22/9までに間に合わない恐れがある旨認識しています。
156	要件定義書別紙1	16/機能要件	IDプロビジョニング (No. 16)	【意見】 ID管理システムの管理用属性については、連携できないものが出てくる認識です。	認証・認可に不可欠な属性以外は必須としないこととします。
157	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	ファイル名やファイルの内容に応じて、アクセス権限や保存場所、保存期間など強制的に適用できること。	以下の修正をお願いできますでしょうか。 フォルダ及びファイルに対して、アクセス権限や共有リンク、フォルダ・ファイルに対して期限を設けて、自動的に削除される設定が可能であること。	ご指摘を踏まえて、表現を修正します。
158	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	ファイルサーバ上のファイル内の文字列に対して、全文検索が行えること。	以下修正をお願いできますでしょうか。 ファイルサーバ上のファイル内の文字列に対して全文検索が行えること。サービスに応じて全文検索範囲の制限がある場合は提案書に明記すること。	ご意見を踏まえて、検索対象についての記載を修正いたします。
159	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能		中長期的に見たときに以下のような仕組みを有することが必要と考えます。 要件追加をお願いできますでしょうか。  【改善提案】 鍵暗号化鍵をクラウドサービス上で適切に管理し、第三者による復号を不可とすること。なお、本調達の調達範囲外となるが、将来的に当機構の鍵暗号化鍵を管理する方針が変更された場合に備え、機能を提供するクラウドサービス以外の他のクラウドサービス上で鍵暗号化鍵を保管する仕組みを取れるサービスとすること。	ご指摘を踏まえ、鍵暗号化鍵の管理方法について要件に追加します。ただし、他サービスでの管理については、本調達の範囲内では想定されないことから反映いたしません。
160	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能		可用性の観点より以下文言の追加をご提案します。  【改善提案】 コンテンツ保管場所は日本国内とし、メインサイト・バックアップサイトでリアルタイムバックアップを取得していること。メインサイト・バックアップサイトは別々のサービスプロバイダの運営する基盤とすること。	ご指摘を踏まえて表現を修正し、前日時点でのデータが復元可能なバックアップを求める内容とします。なお、データの保護ができれば方法は問わないため、メインサイトとバックアップサイトで別々のサービスプロバイダが運営することまでは求めません。
161	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能		利便性の観点より文言の追加をご提案します。  【改善提案】 ・ スキャナで紙資料をスキャンした際の電子データを、直接アップロードできるAPIを有すること。 ・ モバイルアプリとの連動により、モバイルで写真を撮ったファイルを直接ファイル共有に保存できる機能を有すること。	業務上必須の機能とはいえませんが、追加提案の範囲とします。
162	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No. 0 共通 No. 2	コミュニケーションツールによっては、クライアント端末側に設定されている言語により入力や表示が左右される可能性がございます。必要となる言語についてご教示いただけますでしょうか。	対応を求める言語について明記します。
163	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No. 0 共通 No. 2	移行元のグループウェア（電子メール含む）はオンプレミスシステムのGaroonで認識はあっていますでしょうか。	お見込みの通りです。
164	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No. 1 ポータル No. 1	当日のスケジュールとは、個人のスケジュールではなく、組織のスケジュールである認識相違ないでしょうか。	ログインした本人のスケジュールを指します。明確になるよう修正します。

通番	対象文書	該当頁/ 該当箇所	項目名	意見（コメント）、質問内容等	回答
165	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.1 ポータル No.1	製品が限定されてしまうため、「未読メッセージの表示」は、要件から削除して頂けないでしょうか。	ご指摘を踏まえて、任意の要件に変更いたします。
166	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.1 ポータル No.1	「利用者全体への連絡事項」など、複数言語での表示が必要になると思慮致します。ポータルでは表示する言語ごとにサイト・ページの開発が必要となりますが、何言語分のポータルサイトが必要となるのか、ご教示いただけないでしょうか。	ポータルでの投稿内容については、利用者の所属する拠点での公用語での表示ができることを原則とします（当該言語で投稿されたものに限る）。
167	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-2 組織内テキストチャット No.3	製品が限定されてしまうため、「組織のアドレス帳から選択できること」は、要件から削除して頂けますでしょうか。	宛先の指定を容易にする代替機能がある場合は許容します。その旨記載します。
168	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-2 組織内テキストチャット No.8	製品が限定されてしまうため、「電話番号の表示」は、要件から削除して頂けますでしょうか。	ご指摘を踏まえて、削除します。
169	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-2 組織内テキストチャット No.9	製品が限定されてしまうため、「ファイルの送信は、ファイル実体の添付ではなく、URLリンクによる送信によって行うことを原則とする」は、要件から削除して頂けますでしょうか。	URLリンクによる送信が不可能な製品の提案は求めておりません。ただ、ファイル実体の添付を禁止することまでは求めず、ルールとして禁止する想定であるため、表現を修正します。
170	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-4 ビデオ会議 No.4	製品が限定されてしまうため、「参加するために必要となるパスワードを指定できること」は、要件から削除して頂けますでしょうか。	想定しない参加者を防止するための要件ですので、パスワード指定以外の方法による制限が可能となるよう記載を修正します。
171	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-1 掲示板 No.1	組織や職制など、宛先として指定する可能性がある対象につきましては、認証基盤やID管理基盤など別システム上にて定義および管理されており、その情報を掲示板システム側が利用可能であるという認識でよろしいでしょうか。	所属組織や職位については、統合ID基盤で管理する想定ですので、これを掲示板システムで参照する前提で問題ありません。
172	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-1 掲示板 No.2	伝達事項にファイルを添付するとのことですが、添付する対象ファイルの属性および拡張子をご教示いただけないでしょうか。	一般的なOfficeファイル（docx、xlsx、pptx）、PDF、画像ファイル（jpg、png、gif等）を想定します。
173	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-1 掲示板 No.9	ファイル実体の添付は禁止するという認識でよろしいでしょうか。それとも、原則禁止というルールで添付機能は自体は有効化するという意味合いでしょうか。	ファイル実体の添付は、ルールとして禁止する想定です。表現を修正します。
174	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-3 組織内コミュニティ No.5	「管理者」とはコミュニケーションシステムの管理者という認識でよろしいでしょうか。また、ユーザーが任意でグループを作成することは禁止するという認識でよろしいでしょうか。	お見込み通りです。明確になるよう追記します。
175	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-5 アドレス帳 No.2	名前や組織、電話番号およびメールアドレスなど、検索対象として指定する可能性がある情報につきましては、認証基盤やID管理基盤など別システム上にて定義および管理されており、その情報をアドレス帳システム側が利用可能であるという認識でよろしいでしょうか。	所属組織や職位については、統合ID基盤で管理する想定ですので、これを掲示板システムで参照する前提で問題ありません。
176	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.2-7 検索 No.3	検索対象は全アプリケーションを対象としなくてはならないのでしょうか。絞り込みではなく、各アプリケーション毎に検索とすることは許容されるのでしょうか。	グループウェア内の検索であることが明確となるよう修正します。
177	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ 1 作成したファイルを保存できること。ファイルは、組織構成に対応したフォルダツリーで管理できること。フォルダツリーにおいてアクセス権限のないフォルダは表示されないこと。	利用者の操作性の観点から以下追記（太字）をご提案します。 作成したファイルを保存できること。ファイルは、組織構成に対応したフォルダツリー（階層構造）で管理できること。フォルダツリーにおいて <b>アクセス権限のないフォルダは表示されないこと。</b>	ご指摘を踏まえ、表現を修正します。ただし、アクセス権限のないフォルダにはアクセスできないことまでが必須の要件であるため、表示されないことは任意の要件とします。
178	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ 4 管理者が権限設定状況を容易に確認できる方法を提供すること。	セキュリティ・ガバナンスの向上の観点から以下追記（太字）をご提案します。 【改善提案】 管理者が <b>ファイルサーバ全体のフォルダ、ファイルに付与された権限設定状況を一元的に容易に確認できる方法</b> を提供すること。	ご指摘を踏まえて、表現を修正します。ただし、一元的に確認できることまでは求めません。
179	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ 7 共有リソースへのアクセス・ログを記録し、不正アクセス等の分析を行うための情報を出力できること。	ログの記録に関して、不正が起きない仕組みは重要だと考えますので以下追記をお願いします。 【改善提案】 ・ファイル共有については、ファイルに対するアクティブログ、監査ログは極めて重要な情報となるためファイル共有を実現するサービスにおいては、アーカイブ等を行わず契約期間中は取得可能なすべてのログを保持すること。また、管理者によるログの改ざん等が行えないように、管理者による監査ログの記録停止（削除含む）等が確実に実行できないサービスを選定すること。	No.70と同じ
180	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ 8 ファイルサーバ上に格納するデータは自動的に暗号化されること。 ファイルサーバ上に格納するデータに対し読み取り要求があった場合、利用者がアクセス権を有している場合のみ自動的に復号化されること。	「自動的に復号化されること。」に関して、ファイルサーバ上に格納するデータに対し読み取り要求があった場合ではなく、利用者がダウンロードを行った場合に自動的に復号化されることを意図されている認識で問題ないでしょうか。	ご認識の通りです。表現を修正します。
181	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ 9 利用者が誤ってデータを削除してしまった場合に容易に復元を行うために、ファイルバージョン管理機能を有すること。	ファイル削除後の復旧とバージョン管理が混在した記載になっているように伺えますため、以下のような修正をご提案します。 【修正の提案】 利用者が誤ってデータを削除してしまった場合に容易に復元をおこなうために、ゴミ箱機能を有しており、ゴミ箱からは一定期間削除されない機能を有すること。 また、過去のバージョン履歴を容易に確認できる <b>ようファイルバージョン管理機能を有すること。</b>	ご意見を踏まえて、表現を修正します。
182	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ	ファイルサーバのデータの保管先(地域)に関する要件がある場合には記載頂きたい。	日本国内に保存するべき旨明記します。
183	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ No.6	「ファイルやフォルダのURLを通知することで、組織外の利用者を指定して、ファイルの閲覧や編集の権限を賦与できること。」と記載があるが、編集権限の賦与についてはURLでの通知以外の方法も許容する様に、記載を見直し頂きたい。	URL通知以外の方法が可能となるよう、表現を修正します。
184	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ No.9	「利用者が誤ってデータを削除してしまった場合に容易に復元を行うために、ファイルバージョン管理機能を有すること。」と記載があるが、以下の内容に変更されては如何でしょうか。 「利用者が誤ってデータを更新してしまった場合に容易に復元を行うために、ファイルバージョン管理機能を有すること。また利用者が誤ってデータを削除してしまった場合に容易に復元ができること。」	ご指摘を踏まえて、表現を修正します。
185	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ No.11	「ファイル名やファイルの内容に応じて、アクセス権限や保存場所、保存期間など強制的に適用できること。」と記載があるが、削除頂きたい。	No.157に同じ
186	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.3 ファイルサーバ	ファイルサーバに保存する1ファイル当たりの最大サイズに関する要件を記載頂きたい。	1ファイル当たりの最大サイズを超過するものについて、パブリッククラウドのIaaSで提供されるオンラインストレージやアーカイブストレージ等への保管でも構わない旨記載します。
187	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.4 組織外テキストチャット No.5	組織外ユーザーに対する在籍確認ですが、組織外とはシステムとして信頼関係や承認されているなどの関係性はあるのでしょうか。	システムとしての関係性は想定しておりません。プレゼンス情報などは任意の要件に変更します。
188	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション機能	No.4 組織外テキストチャット No.9	「利用者ごと」とは組織外ユーザーに限定しているのでしょうか、組織内ユーザーも同様なのでしょうか。	組織内については、部課等单位でのユーザ登録も許容します。その旨追記します。
189	要件定義書別紙1	機能要件	5 ビデオ会議 (No.4)	「会議に参加するたえに必要となるパスワードを指定できること」は必須要件となりますでしょうか。	想定しない参加者を防止するための要件ですので、参加許可も可能となるよう記載を修正します。
190	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション	No.5 ビデオ会議 No.11	会議の実施中に別の会議を開催するというのでしょうか。	ZoomやTeamsのブレイクアウトルームのような、同一会議を小グループに分化する機能を意図しています。その旨明確になるよう表現を改めます。
191	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション	No.5 ビデオ会議 No.12	組織外の利用者はWebブラウザからの参加に限定する必要はございますでしょうか。	限定する必要はありませんので、記載を修正します。
192	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション	No.6 電子メール No.7	「機密性の高い内容」とは、どのように判定するのでしょうか。具体例をご教示いただけないでしょうか。	送信者側で判断する想定ですので、その旨明記します。
193	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション	No.6 電子メール No.7	「送信者認証」「電子署名の付与」は機密性が高いと判定されたメールにのみ適用されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。その旨明確になるよう修正します。
194	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション	No.6 電子メール No.7	移行元の電子メールのソフトウェアはGaroonを対象とする認識であってよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
195	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション	No.7 メール配信 No.3	「配送経路のメールサーバ」とは、本案件にて導入対象のサーバ以外は存在しないという認識でよろしいでしょうか。	基金以外が管理するサーバを意図しています。一般的なスバム対策を想定した措置が採れば足りるため、その旨明確になるよう追記します。
196	要件定義書別紙1	機能要件 コミュニケーション	No.7 メール配信 No.6	「管理されているメールアドレス」とはどのようなメールアドレスを意味するのでしょうか。具体例をご教示いただけないでしょうか。	当該機能で管理する、送信先のメールアドレスを意味します。各拠点が主催するイベントへの参加者や、事業協力者等のアドレスが中心となります。
197	要件定義書別紙1	機能要件	ネットワークセキュリティ	記載されている要件は全て必須となりますでしょうか。	すべて実現できることが望ましいですが、コストとの見合いとなります。緩和または削減することで大幅にコスト減が見込める要件項目があれば、その旨ご提案ください。
198	要件定義書別紙1	機能要件	アクセスコントロール (No.9)	フォワードプロキシ機能に実現することを想定している動作をご教授ください。	Webアクセスコントロールのみならず、多層防御の一部とする企図です。Webアクセスコントロールのみを実現するソリューションでは不十分です。
199	要件定義書別紙2	0/拠点情報一覧	別紙02 拠点情報一覧	調達される予定の端末800台について、世界各国の拠点への配備数をご指定頂けますでしょうか。 「別紙02 拠点情報一覧」のNo6のローマ～No30のサンパウロまでの利用者数を合計しても625人にしかならず、調達予定の800台との差分175台の設置先が不明となります。	No.115に同じ。
200	要件定義書別紙2	0/拠点情報一覧	別紙02 拠点情報一覧	利用者数と拠点グループの大きさに関係はございますでしょうか。 例えば、ローマは利用者数の合計が26人ですが、拠点グループとしては大規模のAIに分類されています。 例えば、ジャカルタは利用者数の合計が69人ですが、拠点グループとしては中小規模のBIに分類されています。 利用者数と拠点グループのA・B・Cは頂戴しております資料が「正」と理解してよろしいでしょうか。	グループについては、所属人数だけでなく、敷地面積や施設種別等で分類しています。お渡ししている資料が「正」です。
201	要件定義書別紙3	6/情報セキュリティ要件	6-1-1 機器等に存在する情報セキュリティ上の脅威に対抗するためのセキュリティ要件	「IT製品の調達におけるセキュリティ要件リスト」を参照し、」とございます。 別紙、本文を確認いたしました。当該リストを見つける事ができませんでした。ファイル名、該当項をご教示いただけないでしょうか。 もし未添付であれば、ご開示のほど、よろしく申し上げます。	以下を参照ください。 <a href="https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/ccclistmetisec2018.pdf">https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/ccclistmetisec2018.pdf</a>
202	要件定義書別紙3	14/情報セキュリティ要件	14-1-1 暗号化・電子署名に関するセキュリティ要件	「情報システムのコンポーネント（部品）として、暗号モジュールを交換することが可能な構成とする。」とございます。 こちらのご要件の対象としては端末でしょうか。	情報システム全体を指していますので、暗号化が必要なサーバ等を導入する際となります。次世代では対象外とします。

通番	対象文書	該当頁/ 該当箇所	項目名	意見(コメント)、質問内容等	回答
203	要件定義書別紙3	14/情報セキュリティ要件	14-1-4 暗号化・電子署名に関するセキュリティ要件	「電子政府推奨暗号リスト」と、ございます。 こちらの対象は下記URLという理解であっていますでしょうか。 https://www.cryptrec.go.jp/list.html	お見込みのとおりです。
204	要件定義書別紙3	14/情報セキュリティ要件	14-1-3 暗号化・電子署名に関するセキュリティ要件	「暗号モジュール試験及び認証制度」とございます。 こちらの制度は下記URLという理解であっていますでしょうか。 https://www.ipa.go.jp/security/jcmp/index.html	お見込みのとおりです。
205	要件定義書別紙3	17/情報セキュリティ要件	17-1-2 サービス不能攻撃対策の実施に関するセキュリティ要件	「サーバ装置、端末及び通信回線装置について、以下の通りサービス不能攻撃に対抗するための機能を有効にしてサービス不能攻撃に対処すること。3-way handshake 時のタイムアウトの短縮」とございます。 昨今のクラウドサービスのみあわせが中心となるアーキテクチャではサービスを利用する事により攻撃の対策を行うことが中心となる認識であり、単体のサーバのレジストリを修正するなどにより3-way handshakeのタイムアウトを変更する事は、安定した通信に対する影響のほうが攻撃の防御のメリットより大きいと考えております。こちらの回避策については削除をすることはいかがでしょうか。	ご指摘の通り、仕様書を修正します。
206	要件定義書別紙3	19/情報セキュリティ要件	19-1 アプリケーション・コンテンツのセキュリティ要件	機関等外の情報システム利用者の情報セキュリティ水準の低下を招かぬよう、アプリケーション・コンテンツについて以下の内容を仕様書に含めることと とございます。本ご提案依頼におきまして基盤の調達が目という理解です。アプリケーションに関する設計を基盤にて実施する事はコストの増加につながるかと考えております。このため、本要件については対象とする検討をお願いできませんでしょうか。	ご指摘の通り、仕様書を修正します。
207	要件定義書別紙3	-/情報セキュリティ要件	2-1-3 取り扱う情報の可用性区分の格付に応じた、サービス終了又は変更の際の事前告知の方法・期限及びデータ移行方法	SaaSにアクセスするために介在するクラウドセキュリティサービス(例えばクラウドプロキシ等)に求められる可用性の格付は、情報の格納が想定されるSaaSと同等レベルのものを求められるという理解で良いでしょうか。	本件はクラウドサービス利用にそぐわない為要件から削除します。
208	要件定義書別紙4	-/利用者端末の仕様	入力装置_本体キーボード_日本 J I S 準拠配列	こちらは必須でしょうか。 必須の場合、現地調達ではなく国内調達ののち海外輸出は可能でしょうか。国内調達の際の保証内容などは確認中になります。	キーボードについては、海外で調達可能なもので構いません。
209	要件定義書別紙4	-/利用者端末の仕様	セキュリティ機能・覗き見防止フィルター (ELECOM社製、型番: EF-PFS133W2) を別途納品	相当品での対応は可能でしょうか。	相当品で問題ありません。
210	要件定義書別紙4	-/利用者端末の仕様	主な付属品およびアクセサリ・セキュリティワイヤ (ELECOM社製、型番: SLE-35S)	相当品での対応は可能でしょうか。	相当品で問題ありません。
211	要件定義書別紙4	-/利用者端末の仕様	OS_Microsoft Windows 10 Professional Edition(64bit) プリインストール (日本語)	こちらは必須でしょうか。 必須の場合、現地調達ではなく国内調達ののち海外輸出は可能でしょうか。国内調達の際の保証内容などは確認中になります。	必須とはいたしません、要件に追記します。
212	要件定義書		38 (追加案)	DHCPサーバ、NAT、QoS、VLAN機能を備えていること	要件への追加を検討します。
213	要件定義書		38 P38. イ. 拠点ネットワーク	PPPoEクライアント機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
214	要件定義書		38 (オ) . ネットワーク機器について	回線冗長化をずらす場合、2個以上のWANポートを設定することで、WAN側の障害時に自動的にフェイルオーバーする機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
215	要件定義書		38 (a) インターネット GW	アプリケーションレベルのトラフィックシェーピング機能を備え、クライアント毎に帯域を設定できること	事業者の提案に委ねます。
216	要件定義書		38	2個のWANポートをポリリソースで使い分けられること	事業者の提案に委ねます。
217	要件定義書		38	2個のWANポートを、WAN側の遅延、ジッター、パケットロスによって動的、且つ自動的に最適なWANポートを選択する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
218	要件定義書		38	WANポートの切り替え理由をログにて確認できること	事業者の提案に委ねます。
219	要件定義書		38	WAN回線の遅延、ジッター、パケットロス、MOS値をグラフィカルに確認できる機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
220	要件定義書		38	機器の設定/状態管理をクラウドで管理可能なこと	要件への追加を検討します。
221	要件定義書		38	管理画面へのアクセスは、2要素認証に対応していること	要件への追加を検討します。
222	要件定義書		38	クラウドの信頼性は99.99以上のSLAを提供すること	要件への追加を検討します。
223	要件定義書		38	常に最新のファームウェアに自動でアップデートする仕組みを有すること	要件への追加を検討します。
224	要件定義書		38	機器の設置以前に、事前にクラウド上で機器の設定を行う機能を有すること	要件への追加を検討します。
225	要件定義書		38	管理画面は日本語に対応していること	事業者の提案に委ねます。
226	要件定義書		38	クライアント単位で利用者利用状況の統計データを表示可能なこと	事業者の提案に委ねます。
227	要件定義書		38	アクセスポイントを経由して利用したアプリケーションの統計情報を取得できること	事業者の提案に委ねます。
228	要件定義書		38	障害時の問題解決のため、リモートのPCから特定のポートのパケットキャプチャを取得する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
229	要件定義書		38	リモート拠点からインターネット経由でGWへの疎通確認を行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
230	要件定義書		38	GWからインターネットアクセスのスループット測定を行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
231	要件定義書		38	地図上にスイッチの設置場所を表示する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
232	要件定義書		38	テンプレートをを使い、新規拠点の設定を同時に行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
233	要件定義書		38	APIを通じてインベントリやライセンスの確認を簡単に行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
234	要件定義書		38	スイッチ、無線LANアクセスポイントと同じGUIで設定可能なこと	事業者の提案に委ねます。
235	要件定義書		38	クラウドとの管理通信は 1kbps 程度の通信量とし、リアルタイムに情報更新すること	事業者の提案に委ねます。
236	要件定義書		38 (追加案)	スパンニング・ツリー、ラビッドスパンニング・ツリーなどのループ保護機能を有すること	要件への追加を検討します。
237	要件定義書		38 P38. イ. 拠点ネットワーク	ループ検知機能を有すること	要件への追加を検討します。
238	要件定義書		38 (オ) . ネットワーク機器について	ブロードキャスト、マルチキャスト、Unknownユニキャストが一定割合以上送信されないよう帯域制御可能なこと	要件への追加を検討します。
239	要件定義書		38 (b) LAN スイッチ	ボイスやビデオなどの特定のトラフィックを優先するQoS機能を有すること	要件への追加を検討します。
240	要件定義書		38	Link Aggregation機能を有すること	要件への追加を検討します。
241	要件定義書		38	物理スタックに対応していること	要件への追加を検討します。
242	要件定義書		38	無線アクセスポイントへの給電として、PoE対応していること (Uplink、Managementポートは除く)	事業者の提案に委ねます。
243	要件定義書		38	ポートベースのネットワークアクセスコントロールをサポートする IEEE 802.1X をサポートすること	要件への追加を検討します。
244	要件定義書		38	ポート単位で接続端末のMACアドレスのホワイトリストを保持し、特定のMACアドレスの端末のみアクセスさせる機能を有すること	要件への追加を検討します。
245	要件定義書		38	ポート単位で、同じVLAN内でも他のポートと通信できないように分離させることが可能であること。	要件への追加を検討します。
246	要件定義書		38	IPアドレス、TCP/UDPポート単位でのアクセス制御機能を有すること	要件への追加を検討します。
247	要件定義書		38	機器の設定/状態管理をクラウドで管理可能なこと	要件への追加を検討します。
248	要件定義書		38	クラウドの信頼性は99.99以上のSLAを提供すること	要件への追加を検討します。
249	要件定義書		38	管理画面へのアクセスは、2要素認証に対応していること	要件への追加を検討します。
250	要件定義書		38	機器の設置以前に、事前にクラウド上で機器の設定を行う機能を有すること	要件への追加を検討します。
251	要件定義書		38	常に最新のファームウェアに自動でアップデートする仕組みを有すること	要件への追加を検討します。
252	要件定義書		38	管理画面は日本語に対応していること	事業者の提案に委ねます。
253	要件定義書		38	ネットワーク・トラヒックをモニタできるポートミラーリングの機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
254	要件定義書		38	時間帯により、ポートの有効、無効を自動化できること	事業者の提案に委ねます。
255	要件定義書		38	CDPやLLDPを使い、ネットワークに接続している機器のトポロジーを自動的に作成する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
256	要件定義書		38	スイッチの設置箇所、スタックの有無に関わらず、複数のスイッチの複数のポートを一括で設定/管理できること	事業者の提案に委ねます。
257	要件定義書		38	クライアントやポート単位で利用者利用状況の統計データをグラフィカルに表示可能なこと	事業者の提案に委ねます。
258	要件定義書		38	スイッチを経由して利用したアプリケーションの統計情報をグラフィカルに表示可能なこと	事業者の提案に委ねます。
259	要件定義書		38	リモート拠点からインターネット経由でスイッチへの疎通確認を行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
260	要件定義書		38	スイッチからインターネットアクセスのスループット測定を行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
261	要件定義書		38	障害時の問題解決のため、リモートのPCから特定のスイッチポートのパケットキャプチャを取得する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
262	要件定義書		38	ポートに接続しているUTPケーブルの全てのペアが正常に対向機器と接続しているかをリモートから確認する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
263	要件定義書		38	ポートに接続しているUTPケーブルの長さをリモートから確認する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
264	要件定義書		38	地図上にスイッチの設置場所を表示する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
265	要件定義書		38	スイッチがオフラインになった時に自動的にメールによるアラート通知をする機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
266	要件定義書		38	特定のポートが設定値以上ダウンした時に自動的にメールによるアラート通知をする機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
267	要件定義書		38	特定のポートがケーブルエラーやリンクスピードの変更を検知した時に、自動的にメールによるアラート通知をする機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
268	要件定義書		38	スイッチが新たなDHCPサーバからのトラフィックを検知した時に、自動的にメールによるアラート通知をする機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
269	要件定義書		38	テンプレートをを使い、複数拠点の設定を同時に行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
270	要件定義書		38	APIを通じてインベントリやライセンスの確認を簡単に行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
271	要件定義書		38	APIを通じてポートの設定を簡単に行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
272	要件定義書		38	インターネットGW、無線LANアクセスポイントと同じGUIで設定可能なこと	事業者の提案に委ねます。
273	要件定義書		38	クラウドとの管理通信は 1kbps 程度の通信量とし、リアルタイムに情報更新すること	事業者の提案に委ねます。
274	要件定義書		38 (追加案)	2.4GHz、5GHzのデュアルラジオ対応であること	要件への追加を検討します。
275	要件定義書		38 P38. イ. 拠点ネットワーク	IEEE 802.11ax対応およびWiFi6認定であること	事業者の提案に委ねます。
276	要件定義書		38 (オ) . ネットワーク機器について	無線LAN アクセスポイントの暗号化規格は、WPA、WPA2-PSK、802.1X を使用した WPA2-Enterprise、WPA3-Personal、WPA3-Enterprise の機能を有すること	要件への追加を検討します。
277	要件定義書		38 (c) 無線アクセスポイント	無線LANアクセスポイント1台あたりの同時接続ユーザ数が1024以上であること	事業者の提案に委ねます。
278	要件定義書		38	PoE電源供給により動作すること	事業者の提案に委ねます。
279	要件定義書		38	無線周波数の自動最適化機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
280	要件定義書		38	RF最適化用のスキャン、WIDS/WIPS専用のDual Radioを内蔵することにより、端末への無線LANサービスへの影響を最小化する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
281	要件定義書		38	スペクトラムアナライザ機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
282	要件定義書		38	IEEE802.1X認証に対応していること	事業者の提案に委ねます。
283	要件定義書		38	同一SSIDでグループごとのPSK設定が可能であること	事業者の提案に委ねます。
284	要件定義書		38	L3とL7のファイアウォール機能を備え、クライアント毎、デバイスタイプ毎、SSID毎に設定できること	事業者の提案に委ねます。
285	要件定義書		38	アプリケーションレベルのトラフィックシェーピング機能を備え、クライアント毎、クライアントグループ毎、SSID毎に帯域を設定できること	事業者の提案に委ねます。
286	要件定義書		38	AndroidやiPhone、WindowsやMAC、等のデバイスタイプを識別する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
287	要件定義書		38	無線LAN利用時、Web認証画面を表示させる仕組みを有すること	事業者の提案に委ねます。
288	要件定義書		38	Web認証画面は日本語に対応していること	事業者の提案に委ねます。
289	要件定義書		38	ゲストアクセス時 (Web認証時) に、ゲストが自分自身でアカウントを作成できる機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
290	要件定義書		38	無線IDS/IPS機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
291	要件定義書		38	機器の設定/状態管理をクラウドで管理可能なこと	要件への追加を検討します。
292	要件定義書		38	クラウドの信頼性は99.99以上のSLAを提供すること	要件への追加を検討します。
293	要件定義書		38	管理画面へのアクセスは、2要素認証に対応していること	要件への追加を検討します。
294	要件定義書		38	機器の設置以前に、事前にクラウド上で機器の設定を行う機能を有すること	要件への追加を検討します。
295	要件定義書		38	常に最新のファームウェアに自動でアップデートする仕組みを有すること	要件への追加を検討します。
296	要件定義書		38	管理画面は日本語に対応していること	要件への追加を検討します。
297	要件定義書		38	クライアント単位で利用者利用状況の統計データを表示可能なこと	事業者の提案に委ねます。
298	要件定義書		38	アクセスポイントを経由して利用したアプリケーションの統計情報を取得できること	事業者の提案に委ねます。
299	要件定義書		38	障害時の問題解決のため、リモートのPCから特定のAPの有線ポートのパケットキャプチャを取得する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
300	要件定義書		38	障害時の問題解決のため、リモートのPCから特定のAPの無線のパケットキャプチャを取得する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
301	要件定義書		38	リモート拠点からインターネット経由でAPへの疎通確認を行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
302	要件定義書		38	APからインターネットアクセスのスループット測定を行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
303	要件定義書		38	地図上にAPの設置場所を表示する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
304	要件定義書		38	フロアマップを登録し、APや端末のフロア上の位置情報を確認する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
305	要件定義書		38	テンプレートをを使い、複数拠点の設定を同時に行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
306	要件定義書		38	APIを通じてインベントリやライセンスの確認を簡単に行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
307	要件定義書		38	APIを通じてSSIDやファイアウォールの設定を簡単に行う機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
308	要件定義書		38	インターネットGW、スイッチと同じGUIで設定可能なこと	事業者の提案に委ねます。
309	要件定義書		38	無線LANが有効になっている端末の位置情報をフロアマップに表示し、ヒートマップ形式で表示できること	事業者の提案に委ねます。
310	要件定義書		38	無線LANが有効になっている端末の位置情報を分析し、訪問者数や滞在時間を把握できる機能を有すること	事業者の提案に委ねます。

通番	対象文書	該当頁/ 該当箇所	項目名	意見（コメント）、質問内容等	回答
311	要件定義書	38		APIを通じてWi-Fi端末の位置情報を取得する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
312	要件定義書	38		APIを通じて端末の位置情報を取得する機能を有すること	事業者の提案に委ねます。
313	要件定義書	38		クラウドとの管理通信は 1Kbps 程度の通信量とし、リアルタイムに情報更新すること	事業者の提案に委ねます。